

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



平成26年度 新入学児童の健康診断

町教育委員会では、平成26年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断を行います。対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になつても届いていない場合は学校教育課までお申し出ください。

とき

- ・大治小学校 10月31日(木)
 - ・大治南小学校 10月17日(木)
 - ・大治西小学校 10月24日(木)
- 対象** 平成19年4月2日～20年4月1日生まれの児童

※詳しくは、案内をご覧ください。

問合せ先 役場 学校教育課

内線187

研修館を閉館します

研修館は老朽化が進み、耐震性が確保されていないため、9月30日(月)をもって閉館すること

としました。

なお、会議室・和室については他の公共施設を、料理実習室については、八ツ屋防災コミュニティセンターをご利用ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、平成25年度も引き続き予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成25年4月1日から平成26年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成26年3月末日までに次の書類を添えて申請してください。

- ・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)
- ・センサーライト設置前および設置後の写真
- ・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場 総務課
内線151

災害時要援護者支援制度 の登録を受け付けて います

災害時要援護者支援制度とは、災害時に独り暮らしの高齢者や障がいのある方など、手助けを必要とする方に対して、地域が連携して支援を行う制度です。

地震等災害時における安否確認や救出、避難誘導等が必要な災害時要援護者は、おおむねの基準として次のとおりです。

- ・独り暮らし高齢者(65歳以上)
- ・高齢者のみの世帯(75歳以上)
- ・介護保険の要介護者(要介護4以上で居宅で生活する方)
- ・身体障がい(児)者(身体障害者手帳2級以上)
- ・知的障がい(児)者(療育手帳A判定)

- ・精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級)
- ・難病患者

●制度を利用するには

登録するときには、支援のために必要な個人情報に関係支援団体(警察署、消防署、消防団、自主防災組織、民生・児童委員、社会

福祉協議会等)および地域支援者(近隣住民)へ情報提供することと同意が必要となります。

登録申請書には、緊急時連絡先2名分と了承を得られた地域支援者2名分の氏名・住所・電話番号の記入が必要になります。

登録後に登録内容の変更が生じた場合は、届け出が必要となります。

※地域支援者とは、災害時要援護者に対する日ごろからの見守りや災害が発生したときに災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりする等の支援を心掛けていただく近隣住民の方です。地域支援者が責任を負うものではありません。

問合せ先 役場 民生課
内線165・168

日常生活自立支援事業 だれもが大治町で安心 して暮らせるように...

対象

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分一人で契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、

書類の管理などに不安のある方

具体的なサービス

- 1 福祉サービスの利用援助
- ・福祉サービスの利用、または利用をやめるために必要な手続き

- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き

- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

- 2 日常的金銭管理サービス
- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き

- ・医療費、税金、社会保険料、公共料金等を支払う手続き

- ・右記の支払いに伴う預金の払戻、預金口座の解約、現金の預け入れの手続き

- 3 書類等の預かりサービス
- ・年金証書、預貯金の通帳、契約書類、保険証書、実印、銀行印等

利用料

- 1 福祉サービスの利用援助
- 1回1200円
- 2 日常的金銭管理サービス
- 1回1200円

- 3 書類等の預かりサービス
- 年間3000円(月額250円)

※生活保護受給者は、**①②**を無料でご利用できます。

※この事業は津島市社会福祉協議会が基幹的、社会福祉協議会として、海部津島地域を担当しています。

問合せ先

津島市社会福祉協議会
☎0567(23)4556
大治町社会福祉協議会
☎(442)0990

「特別警報」の 運用を開始します

気象庁が8月30日(金)から新たに運用開始する「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える現象が予想され、重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に、最大限の警戒を呼び掛けるため発表するものです。特別警報が発表されたら、直ちに命を守る行動をとってください。

●特別警報と

警報・注意報の関係について

特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるものですが、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。警報や注意報はこれま

でどおり発表されますので、早めの警戒が必要です。

●特別警報が発表されたら

避難所へ避難するか、既に外出することが危険な場合は、家の中で安全な場所にとどまるなど、身を守るために最善を尽くしてください。

詳細は、気象庁ホームページで確認ください。

問合せ先 名古屋地方気象台防災業務課

☎(751)5124

HP <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

民間金融機関が一斉防災訓練を実施

銀行、信託銀行、信用銀行、信用金庫、信用組合、農漁協などすべての民間金融機関(郵便局、公的金融機関を除く)では、店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「金融機関一斉防災訓練」を実施します。

この訓練は、東海地震警戒宣言発令時に窓口業務が停止され、一

部の店舗内ATM以外は稼動しないことを広く周知する目的で実施されます。

とき 9月2日(月)午前10時30分(5分程度)

対象 愛知・岐阜・三重県内の東海地震防災強化地域内全金融機関(郵便局など一部を除く)

訓練内容

①上記時間帯に主要シャッターの一部を閉鎖

②「警戒宣言発令時の金融機関の対応」リーフレット等の配布
※訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。

店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあります。
警戒宣言発令時等の具体的な対応については、お取引の金融機関にお問合せください。

問合せ先 名古屋銀行協会 総務部
☎(231)7851

特定健診は受けましたか?

大治町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の特定

健診対象者の方には、既に受診券をお送りしています。まだ受診していない方は9月30日(月)までに指定医療機関で受診をお願いします。

この日を過ぎると受診券は使用することができませんのでご注意ください。

特定健診は内臓脂肪の蓄積をチェックし、さらにメタボリックシンドロームのリスクを見つけることで、自覚症状のない段階から生活習慣の改善を行うことを目的としています。年1回の健診は、生活習慣を見直してリスクの芽を摘み取るチャンスです。

日ごろは医療機関に行くことが少ない方も、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

●「もう受けた」という方は…

健診結果をもう一度よく見て、今後の生活に役立てましょう。

特定保健指導の対象となった方は、保健指導は専門家があなたに合った健康づくりをアドバイスしてくれる機会なので積極的に受けましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

9月21日(土)～30日(月) 秋の全国交通安全運動

秋は、行楽やスポーツなどで外出する機会が増え、人や車の動きが活発になります。

また、秋の日はつるべ落としと言われるように、日没時刻が日増しに早くなることから、特に夕暮れ時は運転者から歩行者・自転車が見えにくくなります。さらに、その時間帯は交通量が増えることもあり、高齢者を始めとした交通弱者が交通事故に遭う危険性が高まります。

そこで、次の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

●運動重点

運動の基本 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

取組重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう

募集



第36回文化展展出者

とき 11月2日(土) 午前10時～午後4時 11月3日(日) 午前10時～午後3時45分

ところ 公民館

対象 町内に在住・在勤および文化協会の方

出展品 絵・書・写真・手芸・陶芸等

申込期間 9月1日(日)～29日(日)

参加費 無料

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

平成26年度幼稚園児

町内各私立幼稚園では、園児を募集します。入園を希望する幼稚園から願書を受け取り、入園手続きをしてください。

受付開始 10月1日(火)

※詳しくは、お問合せください。

問合せ先

・ ずいよう幼稚園

北間島字宮西35

☎(442)1718

・ 大治幼稚園

西條字土井ノ池35-2

☎(442)0385

・ 大治いずみ幼稚園

砂子字高越1716

☎(444)2362

自衛官

募集項目 防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生

受付期間 9月5日(木)～30日(月)

試験日

・ 防衛大学校 11月9日(土)・10日(日)

・ 防衛医科大学校医学科 11月2日(土)・3日(日)

・ 防衛医科大学校看護学科 10月19日(土)

※防衛大学校については、推薦等がありますのでお問合せください。また、各種目に対する説明会を行っています。

申込・問合せ先 自衛隊 愛知地

方協力本部一宮地域事務所 ☎0586(73)7522

普通救命講習Ⅰ

身につけよう応急手当
普通救命講習Ⅰ

とき 9月29日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防署本部講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法

・ 大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 9月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 役場 産業環境課 内線124・159

お願い



空き地等の管理をしていますか？

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

相談



税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 10月9日(水)午後2時～4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 9月18日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了 午後4時) ※毎月第3水曜日に行っています。

ところ 役場 2階旧保健センター

相談料 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課

内線 159

司法書士による

無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

日本司法書士会連合会では、毎年この日に合わせて「全国一斉司法書士法律相談会」を開催します。

相談は無料で予約不要です。お気軽にご相談ください。

とき 10月5日(土) 午前10時～午後1時(休憩なし)

ところ あま市美和公民館 2階 会議室 1・2

内容

- ・土地や建物の相続、遺言、売買、贈与などに関すること。
- ・株式会社設立や増資などの会社や法人に関すること。
- ・供託手続き、訴訟書類の作成に関すること。
- ・家庭裁判所への審判・調停申立などの書類作成に関すること。

相談員 愛知県司法書士会会員

問合せ先 愛知県司法書士会

☎(683)6683

全国一斉
高齢者・障がい者の人権
あんしん相談強化週間

虐待や嫌がらせ、差別などで困りの高齢者や障がい者の方、周りでそういったことを見聞きしたという方、電話による相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

とき 9月9日(月)～15日(日)

- ・平日午前8時30分～午後7時
- ・土日午前10時～午後5時

相談担当者 人権擁護委員

相談専用電話

☎0570(003)110

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部 ☎(952)8111

高次脳機能障害者の

家族相談会

愛知脳損傷協議会では、ご家族が高次脳機能障害となられたことによる悩みの相談会を行っています。お気軽にご相談ください。

とき 9月11日 10月9日 11月13日

日 12月11日 平成26年1月8日 2月12日 3月12日

※全水曜日午後1時～3時30分

※全水曜日午後1時～3時30分

※直接お越しください。

問合せ先 愛知脳損傷協議会

☎(508)7203

スポーツ



体育協会主催 スポーツ大会

町民柔道大会

とき 10月20日(日)

開会 午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方で受け身のできる方

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

部門 一般男子、女子(中学生以下)

上)、中学生男子、小学6年生以下、小学4年生以下、小学2年生以下、幼児

競技方法 試合はリーグ戦およびトーナメント戦とします。

※参加人数により変更する場合があります。

申込期間 9月13日(金)～10月6日(日)

その他

女性の方は柔道着の中に丸首・白色Tシャツを着用してください。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ推進委員会主催

町民はつらつウォーキング

鳩吹山で紅葉を楽しみながら登ってみませんか。

標高313.5mの山頂からは、木曽川、濃尾平野、日本アルプスを望む雄大なパノラマが広がります。

登山の後は、昭和30年代の里山の風景を再現した日本昭和村で、少しの間、過ごしてみましよう。

とき 11月23日(土)(受付 午前

8時15分)

出発時間(観光バス)

出発 午前8時30分

帰着 午後5時ごろ

対象 町内在住・在勤の方で、小学4年生以上の健康な方

行先

①鳩吹山(岐阜県可児市) 階段の続く登山道です。

・距離 約3km

・所要時間 約2時間

②日本昭和村(岐阜県美濃加茂市)

募集人数 40名 ※小学生は保護者同伴

集合場所

スポーツセンター

参加費(傷害保険料を含む)

一人 2800円

募集期間 10月1日(火)～11月10日(日) ※定員になり次第締め切ります。

申込方法 窓口で申込書に記入のうえ、参加費を添えて申し込みしてください。

その他 弁当・飲み物は出発までに各自でご用意ください。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



体育協会主催

町民体力テスト

体力チェックをしてみませんか？年に一度体力テストを受けて、健康づくりに役立てましょう。

詳しくは、広報おおはる10月号でお知らせします。

とき 10月14日(月)

受付 午前9時～11時

※測定は1～2時間で終了します。

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料



●鳩吹山の登山道

種目

- ① 立ち幅とび
 - ② 反復横とび
 - ③ 身長・体重測定
 - ④ 20mシャトルラン
 - ⑤ 握力・長座体前屈
 - ⑥ 上体起こし
 - ⑦ 開眼片足立ち
- 持ち物** 体操のできる服装、体育館シューズ
- その他** 体力テスト終了後、あめすくいができます。
- 問合せ先** スポーツセンター
☎(443)7077

講座・教室



大治太鼓保存会

一日体験教室

太鼓をたたいてストレスを解消しましょう。

とき 9月7日(土)午後6時～7時

ところ 公民館3階講堂・体育室
対象 町内在住の小学1年生以

上の方

募集人数 先着20名

申込期間 9月3日(火)～6日(金)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 短歌一日教室

頭の体操の一つとして、楽しく短歌を読みませんか。

とき 10月17日(木)午前10時～正午

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

教材費 無料

申込期間 9月18日(水)～10月16日(水)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 一日手芸教室

どなたでも簡単にできるマカロン

ンポーチ(2個セット)を作ります。

とき 9月19日(木)午後1時30分～3時30分(受付午後1時)

ところ 公民館2階和室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着30名

教材費 500円(当日徴収)

持ち物 縫い糸、縫い針、はさみ

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



●マカロンポーチ

文化協会推進事業 世界の名曲に親しむ

楽しい指導で一緒に歌ってみませんか。

とき 10月5日(土)午後2時～3時

ところ 公民館2階視聴覚室

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料

講師 大西由則氏

申込期間 9月7日(土)～28日(土)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

あいあい講座 「発達障害って何？」

最近よく耳にする「発達障害」。言葉は知っていてもどんなことかよく分からない、という方に講座を開催します。お子さんが発達障害かもしれないと気になる方、勉強している学生の方、自分が当事者だと思っている方など、興味のある方はご参加ください。

とき 9月20日(金)午前10時～11時30分

ところ 総合福祉センター

1階研修室

参加費 無料

定員 20名

申込期限 9月13日(金)

申込・問合せ先 児童センター
☎(441)1781